

県南広域振興局長告示第62号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定に基づき指定した特定農業用ため池の指定を次のとおり解除した。

令和4年5月20日

県南広域振興局長 永井 榮一

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	解除年月日
角柄田第1溜池	一関市大東町大原字角柄田36番	令和4年5月10日
畳石溜池	一関市大東町中川字畳石26番3	〃